

条例の名称について

資料5

項番	名 称					事例区分	提案理由	
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5			
1		松田町		自治基本条例		事例1	ありきたりではあるが、条例の名称としては一般的。一過性または短期間で廃止されるものではないので違和感のないシンプルな名称が良い	3
2		まつだまち				事例1 類似	町名を「ひらがな」にして、やや柔らかい表現で条例名を示した。	
3		まつだ					松田をひらがなで「まつだ」とするとやわらかな感じになる	
4		まつだ町					町を入れるならば漢字で	
5		「まつだ」まち					「まつだ」のまち基本条例	
6	ともに生きるまち	松田		自治基本条例		事例3	第8回審議会までの委員の皆さんの意見、議論の内容を改めて思い起こしますと、当条例が究極的に目指すところは、様々な状況や夢を抱いた町民が共に生きるまちにしたいということだと強く感じました。そのことから、「共生のまち松田」を条例名称に冠するように意見を前回提案しましたが、「共生」の音が「強制」「矯正」等、負のイメージを想起するので、「ともに生きる」と修正しました。「かながわ憲章」(別紙)における合言葉が、「ともに生きる」社会として施行されていることを参考にしました。	
7	希望と期待の	松田町						
8	みんなが誇れる	松田					松田町民憲章前文にもある誇りを引用しました。	
9	次世代へ贈るたからもの	松田					次の世代(青年・子ども)への願いを込めました。	
10	次世代へつなぐおくりもの	松田					上記同様、次世代への願いを込めました。	
11	未来へつなぐ	松田						
12		まつだ	・みんなの					
13	ともにいきるまち	松田						
14	うるおいをかもす				未来づくり基本条例	潤いを醸す・・・心のあたたかさのある生活		
15	ゆめはぐくむまち				基本条例			

【参考】 第8回審議会(平成29年1月19日開催) 【資料7】 条例の名称について

事例番号	事例		説明
事例1	自治基本条例	(団体名+自治基本条例)	開成町を除く、県西地域2市6町はこの名称形態
事例2	まちづくり基本条例	(団体名+まちづくり条例)	当町には、開発事業の適正化等を目的とした「松田町まちづくり条例」が存在。 (例)座間市協働まちづくり条例 / 「みんなが主役のまちづくり基本条例(山形県庄内町)」 など
事例3	独自の名称		(例)「あじさいのまち開成自治基本条例 / 「まち・ゆめ基本条例(広島県三次市)」 / 「未来づくり基本条例(北海道三笠市)」 など